

在宅医療連携拠点事業成果報告

在宅医療連携拠点事業は、①患者を中心とした在宅医療・介護を実際に行うチーム結成までの橋渡し、②チーム内で解決困難な問題点の相談窓口 ③地域の在宅医療推進のための情報提供・交換や市民への啓発活動 ④以上の環境作りと、とらえている。従って、在宅医療・介護は、直接市民の生命・健康に重大な影響を及ぼすものではなく、むしろ、市民が望めば最期まで住み慣れた我が家で過ごすための環境整備と医療・介護面でのサービス提供と考えている。また、在宅医療を推進する事で、急性期病床の満床状況を解消することが可能になり、市民の急病や生命に影響する重大な事態に急性期病院が対応しやすい環境整備に一役買うことが出来ると考えている。

1 地域の在宅医療・介護が抱える課題と拠点の取り組み方針について

【課題】

- ・在宅医療・介護の参画者が少ない中、職種により在宅医療・介護参画者が偏在しており、在宅医療・介護に参画する人材の増員と在宅医療過疎地域の解消が必要。
- ・在宅医療・介護は、24時間365日のイメージが強く特定の職種が特に疲弊しバーンアウトしてしまう傾向にあり、多職種で補完し合える環境づくりが必要。

【取組方針】

- ・在宅医療・介護に携わる多職種が顔の見える関係を構築し、在宅医療・介護がスムーズにおこなわれるようにする。
- ・在宅医療・介護を行う同職種及び多職種間での業務の補完を強化し、疲弊を減少させる。
- ・HPやICTを活用して情報の共有化や職種のマッチングを行えるようにする。

2 拠点事業の立ち上げについて

拠点事業者名：薬局つばめファーマシー

- ・宮崎キュアケアネットワークを中心として在宅医療連携拠点事業を行うが、平成23年度の応募では採択に至らなかった為、今年度は、宮崎キュアケアネットワークの中で情報が比較的広範囲から集まる薬局つばめファーマシーを一拠点として拠点事業を行う。
- ・宮崎キュアケアネットワークは、宮崎県医療薬務課の地域医療行政に以前より協力関係にある。また、世話人は、県医師会、宮崎市郡医師会の理事、宮崎市郡医師会医師、宮崎市郡東諸県郡歯科医師会理事、日本薬剤師会地域・在宅医療委員会委員、県訪問看護ステーション連絡協議会、など在宅医療の要職に就くメンバーで構成され、パブリックな団体と密接な関係であり、働きかけが容易である。
- ・一方、宮崎キュアケアネットワークは草の根的なネットワークであり、手弁当で活動してきた経緯があり、今年度の活動は、従来の通り、会議費や旅費をなるべく使用せずローコストな活動に徹し、今後も事業の継続させることから、引き続きローコストな活動に徹して行くことを世話人会で確認した。

3 拠点事業での取り組みについて

(1) 地域の医療・福祉資源の把握及び活用

一昨年前に作成した、「家に帰る時に読む本」を利用して、資源を把握するが、今後更新を如何に行うかが課題である。また、県医師会が24年度地域再生医療事業として行う予定であったが、25年度に持ち越すこととなった。

一方、県の行政が、

「みやざき医療ナビ」

<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp/>

「老人介護・福祉施設一覧」

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushi/kourei/kourei_hp/sisetu_top.html

「介護事業所検索」

<http://www.kaigokensaku.jp/45/index.php>

をHPに作成している。

また、宮崎市郡医師会もHPで在宅医療を行う医療機関、訪問看護ステーション、地域包括センターの一覧を公表

<http://www.miyazaki.med.or.jp/miyazaki/zaitakuiryou.pdf>

している。

宮崎市郡東諸県薬剤師会では、在宅医療を行う薬局のリスト(資料別紙)を作成し、医療機関に配布している。

これらを統合して宮崎キュアケアネットワークのHPにリンクさせたいが、リストの更新等の問題があり、結論は、医師会の名簿作成と共に次年度への持ち越しとなった。

(2) 会議の開催(地域ケア会議等への医療関係者の参加の仲介を含む。)

研修会の中で、「多職種交流会」として地域での問題点等話し合った。

フォーマルな会議では、「医療と介護の連携プロジェクト」を実施し、課題の抽出や解決策について県下医療・介護全団体が集まり話し合われた。(資料添付)

(3) 研修の実施

【研修会】

6月30日 多職種交流会実施 於:宮崎観光ホテル「地域で精神障害者を支える仕組み作り」

精神科医の基調講演の後、症例を通して10名ほどのグループに分かれワークショップを行った。

多職種の顔の見える関係作りと多職種の業務を理解することに役立った。

11月11日

市民フォーラム実施 於:県立看護大学高木講堂「人間らしく生き、自然な最期を迎えるために-最後まで口から食べたい-

歯科医師が中心になってフォーラムを実施し、胃瘻やリビングウィルについてシンポジウムが行われ、市民に死生観や在宅医療について啓発した。

(4) 24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築

在宅医療を行う医師・訪問看護師を確保し、薬剤師が関わることにより医師・看護師の業務を補完して医師・看護師が24時間365日在宅医療を行いやすい環境を構築する。

具体的には、在宅における訪問看護師の業務では、薬剤管理業務にかなりの時間が割かれる。この状況を医師・介護支援専門員が把握して薬剤師の居宅療養管理指導を導入する事により看護師は薬剤管理業務から解放され、本来の看護業務に徹することが出来る。また、空いた時間に他の患者訪問に時間が使える。実際の服薬介助に関しては在宅で家族や介護者が不可能な時は、訪問看護師により服薬介助を行い、また、医師は薬剤師と協同して1日の服薬回数を減らす処方に変更する事も可能である。

多職種が、在宅医療・介護の業務を分担・他職種の業務を補完する事により特定の職種の疲弊を減少させることができ、24時間365日の体制を築くことが出来る。

一方、看取りに関しても多職種の情報共有により看護師や医師が動きやすい環境整備が構築できる。今回の在宅医療連携拠点事業では実施には至らなかったが、ICTによる情報共有システムと緊急通報システムの連動によりこれらの環境整備がより一層推進するものと期待される。

(5) 地域包括支援センター・ケアマネジャーを対象にした支援の実施

下記学習会を実施し、薬剤と医療の知識を深め、薬剤師との交流をはかり、薬剤師が介護支援専門員の医療機関との橋渡しとなるべく顔の見える関係構築に努めた。

【学習会】

薬剤師・介護職交流学習会

7月11日

「薬剤の生活機能等への影響～認知機能」

10月16日

「薬剤の生活機能等への影響～食事機能」

1月22日

「薬剤の生活機能等への影響～排泄機能」

(6) 効率的な情報共有のための取組(地域連携パスの作成の取組、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など)

脳卒中地域連携パスはあるが、今年度はパスの見直しや作成には至らなかった。

今年度行った事業では、ICTによる情報共有システムの稼働を試みた。SNSを利用した情報共有システム(カナミック社、千葉県柏市他でも実施)を使用した。

患者宅に設置している“連絡ノート”をICT化したものではあるが、他職種の訪問とその状況がリアルタイムで共有できたことは、大きな成果であった。

また、サービス担当者会議に出席できない職種にもリアルタイムで会議内容が伝達できた。

このシステムに、緊急通報システム(フィリップス社)を連動させる予定であったが、今年度は時間的な余裕がなかった。今後に期待したい。

(7) 地域住民への普及・啓発

市民フォーラム

11月11日県立看護大学において、市民フォーラムを行った。実行委員会では、歯科医師が中心となって、「人間らしく生き自然な最期を迎えるためにー最期まで口から食べたいー」をテーマに市民約400名が集まった。

シンポジストには、ジャーナリストの田中奈保美氏を迎え、胃瘻の意義や、在宅医療、リビングウィルなどについて基調講演を行った。フォーラムでは、歯科口腔外科医、摂食嚥下認定看護師、言語聴覚士、歯科衛生士、家族による症例検討を中心としたシンポジウムを行った。参加した市民は、在宅医療の認識や、死生感を新たにした。(別紙アンケート参照)

別枠で、薬剤師会が2月17日宮崎市民プラザで「在宅医療ってなーに」という市民フォーラムを実施。これにもシンポジストとして宮崎キュアケアネットワーク

の世話人等がシンポジストとして講演を行った。

市民啓発のツールとして、在宅医療を啓発するパンフレットを作成した。(添付資料)

4 特に独創的だと思う取り組み

1. 宮崎キュアケアネットワークの多職種交流会は、基調講演とワークショップ形式で多職種が顔の見える関係作りと他職種の業務や考え方の理解のため非常に役立った。
2. ICTを用いたカナミック社の情報共有システムは、本格稼働すれば非常に有用であることが示唆されたが、これに緊急通報システムが加われば患者を含めた情報共有と把握が可能になり、今後推進して行く価値がある。
3. 宮崎市(行政)の取り組みではあるが、「医療と介護の連携 連絡票(FAX)」は、通称「ケアマネタイム」とよばれる「医療機関問い合わせ窓口一覧」とともに介護支援専門員と医療機関のスムーズな連携に役立っている。介護職から見ると、医療機関は非常に敷居が高く連絡すら難しい場合がある。この状況を打破する目的で連絡票の作成や連絡を行う窓口や時間帯を一覧にした問い合わせ一覧は、高い敷居を低くすることに効果的であった。(添付ファイル資料参照)

5 地域の在宅医療・介護連携に最も効果があった取り組み

宮崎キュアケアネットワークの「多職種交流会」および「市民フォーラム」の取り組みが在宅医療・介護連携に最も効果があった。なお、宮崎キュアケアネットワークは、日常はメールリストで繋がっており、講演会の情報提供や情報交換、在宅現場での悩み相談に役立っている。

6 苦労した点、うまくいかなかった点

宮崎市は、宮崎市(行政)の「医療と介護の連携プロジェクト」と草の根的ネットワークである「宮崎キュアケアネットワーク」及び医師会・歯科医師会・薬剤師

会・看護協会等がそれぞれ在宅医療・介護に事業展開をしている。実施しているメンバーは基本的には同じメンバーがほとんどであるが、所属や役職でそれぞれの事業を行った印象が強かった。

これらをもう少し、統一して動かせれば今後大きな原動力となることが期待される。

ICTやシステム開発には予算や時間がかかり1年では発案から実施に至るまで時間が短すぎた。

在宅医療・介護に関わる事業所等のリストを作成したりHPに掲載するのは難しい事ではないが、リストの更新を考えると、更新を行うマンパワーと調査は、工夫が必要である。その面では、県(行政)が作成した「みやざき医療ナビ」は今後活用できる可能性がある。

7 これから在宅医療・介護連携に取り組む拠点に対するアドバイス

在宅医療・介護は、実施することが第一であるので、第一は、在宅医療・介護に取り組む人材を増加・育成して行くことである。その上で連携する拠点作り、ネットワーク作りが必要である。

また、事業が単年度で終了するものではなく、予算が単年度だからこれで終了ではない。

即ち①在宅医療・介護を実施する人材の確保(増加・育成) ②市町村(行政)の担当部署確保 ③継続的な予算の確保 ④①～③を確保したうえでのネットワーク形成 が必要である。

8 最後に

在宅医療・介護を推進するためには、実施する人材がいなければならない。しかし、人材には限りがある。その中で一番活用されていないのが、薬剤師である。と考える。薬剤師が在宅医療に積極的に関われば、訪問看護師は薬剤管理業務の時間的拘束から解放され、その分他の患者に関わることが出来、疲弊軽減になる。医師も薬剤師から患者情報を得る機会が増え処方相談も可能となる。

また、薬局にクリーンルームや無菌調剤の環境設備があれば、薬剤師は在宅で輸液やオピオイド注の提供が可能となる。これは、輸液やオピオイド注の

使用の為病院の退院をためらっていた患者が、退院可能となる。このような設備を有する薬局つばめファーマシーには、在宅医療の情報が集まり易い背景がある。

今回の在宅医療連携拠点事業で、少々遠方の為、今まで関わったことのない医師と在宅医療で2例の症例でチームを組むことが出来た。これは、基幹病院の医療連携室の情報提供と薬局からの輸液とオピオイドの提供が在宅医療を行う医師を動かし、在宅での看取りへと導いた。(一症例は現在も進行中)これは、在宅死や終末期を自宅で過ごしたいと望む市民の願いをかなえることに繋がり、今後在宅での看取りを行う医師の意欲を引き出したと考える。

一方で、無菌調剤の設備を整えた薬局が出来、1例ではあるが、今まで薬局つばめファーマシーが行ってきた輸液とオピオイド注の供給を行うようになり、新たな在宅医療を行う医師と薬剤師が地域に加わるようになった。

在宅医療・介護を推進するためには、“在宅医療僻地”において人材を育成・確保することが急務ではあるが、地域の整備として継続的な在宅医療・介護連携ネットワークの運営の為に、継続的な予算のバックアップを行政に要望したい。

我々宮崎キュアケアネットワークは、これまで通り、今後も手弁当で継続的な宮崎キュアケアネットワークの活動をしていくことを世話人会で確認している。